

本部町公告第 3 号

公募型プロポーザルの公告

本部町上下水道施設維持管理業務の委託について、下記のとおり公募型プロポーザルを行うので公告する。

令和4年1月13日

本部町長 平良 武康

1. 公募型プロポーザルに付する事項について

- (1) 業務名称 本部町上下水道施設維持管理業務（以下「本業務」という。）
- (2) 業務内容 末尾記載の仕様書等を参照。
- (3) 業務期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで（長期継続契約）
- (4) 見積限度額 年額 80,000,000 円（税抜き）
- (5) 契約保証金 年額（税込み）の10分の1以上

2. 公募型プロポーザルの全体スケジュール

本業務に係る公募型プロポーザルの全体スケジュールは下記のとおりとする。ただし、都合により変更することがある。

|                 |               |
|-----------------|---------------|
| 実施の公告（ホームページ掲載） | 令和4年 1月13日（木） |
| 参加申込書提出期限       | 令和4年 1月21日（金） |
| 参加資格審査結果の通知     | 令和4年 1月26日（水） |
| 技術資料提出期限        | 令和4年 2月 4日（金） |
| ヒアリング           | 令和4年 2月10日（木） |
| 特定通知            | 令和4年 2月14日（月） |

3. 参加資格

- (1) 沖縄県内に本社を有する単独の者であること
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 本部町から指名停止措置が講じられている期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する団体等との関わりがないこと。

4. 事務局（各書類の提出先）

〒905-0292 沖縄県国頭郡本部町字東5番地  
本部町 上下水道課 施設班（電話番号：0980-47-5515）

5. その他

本公告に記載がない事項およびその他詳細は、「本部町上下水道施設維持管理業務プロポーザル実施要領」および「本部町上下水道施設維持管理業務仕様書」による。（本部町ホームページからダウンロードすることができる。）

以上